

# 第2四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社アウトソーシング

(E05447)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	16
(4) 【ライツプランの内容】	16
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	16
(6) 【大株主の状況】	16
(7) 【議決権の状況】	17
【発行済株式】	17
【自己株式等】	17
2 【株価の推移】	17
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	17
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
(1) 【四半期連結貸借対照表】	19
(2) 【四半期連結損益計算書】	21
【第2四半期連結累計期間】	21
【第2四半期連結会計期間】	22

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	23
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	25
【簡便な会計処理】	26
【注記事項】	26
【事業の種類別セグメント情報】	30
【所在地別セグメント情報】	31
【海外売上高】	31
2 【その他】	36
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	37
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社アウトソーシング
【英訳名】	OUTSOURCING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸岡 陽太
【本店の所在の場所】	静岡市葵区紺屋町17番地の1
【電話番号】	054 - 266 - 4888（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 植松 政臣
【最寄りの連絡場所】	静岡市葵区紺屋町17番地の1
【電話番号】	054 - 266 - 4888（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 植松 政臣
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 前第2四半期 連結累計期間	第14期 当第2四半期 連結累計期間	第13期 前第2四半期 連結会計期間	第14期 当第2四半期 連結会計期間	第13期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高(千円)	7,733,455	12,839,708	3,725,944	6,557,034	17,964,396
経常利益又は経常損失( ) (千円)	306,603	379,725	32,039	172,248	22,141
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失( )(千円)	401,980	162,281	211,567	50,831	215,744
純資産額(千円)			2,780,166	2,850,936	2,933,221
総資産額(千円)			7,049,105	9,502,163	9,365,465
1株当たり純資産額(円)			17,908.01	19,131.30	19,180.08
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額( ) (円)	2,940.53	1,113.46	1,425.49	352.87	1,511.00
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)		1,109.42		351.57	
自己資本比率(%)			37.7	29.0	30.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	86,745	433,887			465,872
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	321,894	269,615			8,794
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	20,836	951,616			668,479
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)			1,052,918	1,386,421	1,634,534
従業員数(人)			5,030	6,680	6,675

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第13期及び第13期第2四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	6,680
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 時給制・日給制・月給制・年俸制や短期・長期等さまざまな雇用形態が存在しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	4,670
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、生産アウトソーシング事業であり、提供するサービスの性格上、生産体制、販売経路の記載と関連づけ難いため、記載を省略しております。

#### (2) 受注状況

当社グループの主たる業務は、生産アウトソーシング事業であり、提供するサービスの性格上、受注状況の記載につきましても上記(1)生産実績同様に関連づけ難いため、記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント 及び取引先業種	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		
	金額(千円)	構成比 (%)	前年同四半期比 (%)
・生産アウトソーシング事業	6,245,037	95.2	76.0
食品関係	478,759	7.3	45.2
電気機器関係	2,074,572	31.6	91.8
輸送用機器関係	1,488,655	22.7	468.9
化学・薬品関係	975,239	14.9	20.3
金属関係	59,900	0.9	13.0
その他	1,167,910	17.8	149.7
・管理業務アウトソーシング事業	161,794	2.5	339.1
・介護事業	108,749	1.7	8.7
・その他の事業	41,452	0.6	1.9
合計	6,557,034	100.0	76.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 事業区分は、事業の種類・性質の類似性を考慮して行っております。  
 3 当第2四半期連結会計期間における地域別売上高を主たる地域別に示すと、次のとおりであります。

#### 地域別売上高

地域	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		
	金額(千円)	構成比 (%)	前年同四半期比 (%)
北海道・東北・関東	2,181,879	33.3	129.8
東海	2,863,203	43.7	62.7
北陸・甲信越	99,479	1.5	29.0
近畿・中国・九州	1,412,471	21.5	61.1
合計	6,557,034	100.0	76.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

#### 重要な子会社の合併

当社は平成22年5月11日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社アネブル、株式会社アウトソーシングセントラル及び株式会社ヤストモの3社が合併することについて決議し、平成22年7月1日を合併期日とし、合併いたしました。

本合併に関する詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間における、当社グループの主要顧客である国内大手メーカーの生産動向は、中国を中心とするアジア新興国の経済成長の高まりを受け堅調に推移しました。また、その中におきましても、当社グループの主要取引先業種である輸送用機器及び電気機器関係は増産傾向が顕著でありました。

このような経営環境の下、当社グループでは、期首予想を上回るペースで受注を獲得し、顧客メーカーで勤務する外勤社員数も増加いたしました。また、この受注機会を最大限に捉えるべく、外勤社員の採用に向けた募集費や寮の手配等の一過性の先行投資を積極的に行いました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の連結売上高は、6,557,034千円（前年同期比76.0%増）、営業利益は128,347千円（前年同期は70,924千円の営業損失）、経常利益は172,248千円（前年同期は32,039千円の経常損失）、四半期純利益は50,831千円（前年同期は211,567千円の四半期純損失）となりました。

#### （生産アウトソーシング事業）

生産アウトソーシング事業につきましては、当社グループの主力事業であり、主要顧客である国内メーカーは、メーカー間のグローバルな競争において新興国メーカーが台頭してきたことに対応するため、ますますの生産効率向上が大きな課題となり、生産アウトソーシング業者の活用ニーズは旺盛でありました。また、そのビジネスモデルも派遣法改正案による製造派遣禁止リスクにより、「製造派遣」から「製造請負」に大きく移行いたしました。

しかし、「製造請負」は、単なる労働者の供給である「製造派遣」と違い高度な生産技術を要するため、ニーズの拡大に対して「製造請負」を提案できる業者は限られており、従来より「製造請負」を推進し請負体制を構築してきた当社グループは予想以上の受注を獲得いたしました。

一方、期首予想を上回る受注に対し、未曾有の大不況の影響による大きな合理化を終えた直後の立上げであったため、営業社員、現場管理社員といった内勤社員増員のための費用に加え、外勤社員の増員に係る募集費や寮の手配等の一過性の先行投資費用を要しましたが、これにより、受注拡大に対する体制強化のための先行投資は終了し、上期受注増加分の売上寄与に加え、顧客メーカーの増産継続も予想されることから下期における収益拡大の見通しが立っております。

以上の結果、売上高は6,245,037千円、営業利益は94,300千円となりました。

#### （管理業務アウトソーシング事業）

管理業務アウトソーシング事業につきましては、株式会社ORJを中心に、製造派遣活用メーカーが派遣法改正案において製造派遣が禁止されることを見越し、派遣社員をメーカー直接雇用の期間社員に切替えたメーカーに対し、期間社員の採用代行業務から労務管理や社宅管理等までに至る管理業務を一括で受託するサービスを提供しております。

当第2四半期連結会計期間におけるメーカーの増産時において、製造派遣を活用していたメーカーは、風評リスクや派遣法規制リスクに加え、さらに製造派遣期間の抵触日を迎えることにより期間社員でのメーカー直接雇用へのシフトを加速させたことから、期間社員の採用前にあっては採用代行業務、採用後にあっては管理業務委託のニーズが拡大しました。

このニーズの拡大に対し、採用代行業務にあっては生産アウトソーシング業者としての採用ノウハウに加え、全国に点在する採用センターなどのグループネットワークを活かし、短期間での大規模な採用を可能にすることで同業他社との差別化を図っております。

管理業務にあっては、その業務範囲は広範にわたり、特に寮の管理などでは従来の生産アウトソーシング業者としてのノウハウを超える事業インフラが必要であります。このため、当社は、株式会社リロケーション・ジャパンとの合併で株式会社ORJを設立することにより、当社グループの持つ労務管理ノウハウと株式会社リロケーション・ジャパンの有する寮等の不動産に関する業務を軽減させるリロ補償（ビジネスモデル特許）などの高付加価値な不動産関連サービスを同時に提供することが可能となり、管理業務受託市場において明確な差別化を図り、受注を拡大して参りました。

以上の結果、売上高は161,794千円、営業利益は36,978千円となりました。



(介護事業)

介護事業につきましては、株式会社ミストラルサービスにおいて、訪問介護から通所介護までの各種介護サービスを提供しております。当業界は、他業種と比較して景気変動の影響を受けにくく、介護を必要とする高齢者が増加する背景において、24時間365日のサービスを実施し、さらに介護保険によるサービス以外に、支援費制度による身体障害、知的障害に関わるサービスも提供するなど幅広いニーズに対応することで、安定的な収益を計上しております。

また、同業界の拡大にあたり有資格者の人材不足が予想されますが、同社においてホームヘルパー養成研修2級課程を中心に開催しており、より優秀な人材を数多く育成することで同事業の拡大を図り、当第2四半期連結会計期間においても業績は順調に推移しました。

以上の結果、売上高は108,749千円、営業利益は22,802千円となりました。

(その他の事業)

その他事業につきましては、株式会社アネブルにおいて、レースを中心とした自動車用高性能部品等の開発製造販売を行っております。

同社の製品は、独国のZF Sachs Race Engineering社との技術協力契約に基づき同国より輸入されたショック・アブソーバーとクラッチであり、メーカーの要望により、特殊、高精度、短納期、少量の要求に応えることにより日本のトップ・カテゴリー・レースにおいてトップシェアを誇り、当第2四半期連結会計期間においても安定した受注を獲得しております。

また、わらべうた株式会社において、訪問育児を中心としたベビーシッティング業務、ホームシッター業務等を行っており、東京都渋谷区・世田谷区の高所得者層を中心にサービスを展開しております。

同社を所有することにより、女性が出産後も働ける環境を整備することは、有能な女性技術社員の採用面で大きなシナジーを生みますが、一昨年来よりの不況により採用環境が改善されたことに加え、当社グループの採用ネットワークの充実により、当社グループ内において人材不足が解消されております。これにより、同社が、生産アウトソーシング事業を中心とした当社事業を推進するうえでの存続価値が薄れたため、平成22年4月28日に株式譲渡にいたしました。

以上の結果、売上高は41,452千円、営業利益は376千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前年同四半期連結会計期間末に比べ333,502千円増加し1,386,421千円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及びこれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は291,737千円となりました。これは、税金等調整前四半期純利益の増加及び減価償却費等によるものであります。

なお、当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は433,887千円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動による資金の増加は8,615千円となりました。これは、敷金及び保証金の差し入れによる支出等があったものの定期預金の払戻があったことによるものであります。

なお、当第2四半期連結累計期間においては、投資活動による資金の増加は269,615千円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は309,141千円となりました。これは、借入金の返済及び自己株式の取得等を反映したものであります。

なお、当第2四半期連結累計期間においては、財務活動による資金の減少は951,616千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

当第2四半期連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000
計	320,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	155,443	155,443	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	(注)1
計	155,443	155,443	-	-

(注)1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

なお、当社は単元株制度を採用していません。

2 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3 株式会社ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で株式会社大阪証券取引所と合併しました。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成18年3月30日定時株主総会決議(第3回)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	1,130個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,130株 (新株予約権1個当たり1株)(注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	57,300円
新株予約権の行使期間	平成20年9月1日から 平成23年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 57,300円 (注)2 資本組入額 28,650円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員等の地位(以下「権利行使資格」という。)を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当であると、当社取締役会の決議によりその旨を承認した場合には、前項に定める権利行使の期間に限り行使できる。また、新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成18年3月30日開催の定時株主総会及び平成18年4月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、時価を下回る価額での新株式の発行または自己株式の処分をするとき(新株予約権または新株予約権付社債の行使による新株の発行及び新株の発行に代えた自己株式の移転は除く。)は、未行使の新株予約権の1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において当社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割・併合を行うときは、1株当たりの払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成18年3月30日開催の株主総会決議及び平成18年4月26日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。  
平成19年3月29日定時株主総会決議(第5回)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	300個 (注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	300株 (新株予約権1個当たり1株) (注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	52,055円
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日から 平成24年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 52,055円 (注)2 資本組入額 26,028円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成19年3月29日開催の定時株主総会及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中における「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成19年3月29日開催の株主総会決議及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	1,105個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,105株 (新株予約権1個当たり1株) (注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	52,055円
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日から 平成24年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 52,055円 (注)2 資本組入額 26,028円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成19年3月29日開催の定時株主総会及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中における「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成19年3月29日開催の株主総会決議及び平成19年7月31日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	815個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	815株 (新株予約権1個当たり1株) (注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	58,798円
新株予約権の行使期間	平成22年10月1日から 平成25年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 58,798円 (注)2 資本組入額 29,399円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 2 その他の権利行使の条件は平成20年3月28日開催の定時株主総会及び平成20年8月18日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・質入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中における「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株式の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成20年3月28日開催の株主総会決議及び平成20年8月18日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	231個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	693株 (新株予約権1個当たり3株) (注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	40,002円
新株予約権の行使期間	平成21年3月1日から 平成27年9月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 13,334円 (注)2 資本組入額 6,667円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。 2 その他の権利行使の条件は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・買入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、端株については端株原簿に記載し残余についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割・併合の比率

- 2 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合、または当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式の数を含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の数は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に基づき、当社が継承した新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。



	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	185個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	555株 (新株予約権1個当たり3株) (注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	95,181円
新株予約権の行使期間	平成22年6月18日から 平成30年6月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 31,727円 (注)2 資本組入額 15,864円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。また、新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。 2 その他の権利行使の条件は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権については、譲渡・買入れその他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割・併合の比率

- 2 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の数は、平成21年1月28日開催の臨時株主総会において承認された株式会社フリーワークとの「合併契約書」に基づき、当社が継承した新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	650個(注)3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	650株 (新株予約権1個当たり1株) (注)1,3
新株予約権の行使時の払込金額	68,600円
新株予約権の行使期間	平成23年11月1日から 平成26年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 68,600円 (注)2 資本組入額 34,300円
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員等の地位を失ったときは、新株予約権を行使できない。ただし、新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 2 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は平成21年3月27日開催の定時株主総会及び平成21年9月14日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は本新株予約権を譲渡し、または本新株予約権に担保を設定することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当ての場合を含む。以下同じ。)または株式合併を行う場合、次の算式により付与株式数の調整を行う。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の割合}$$

2 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

なお、算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割または株式合併を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権の数は、平成21年3月27日開催の株主総会決議及び平成21年9月14日開催の取締役会決議に基づいて発行された新株予約権の数から、退職等により権利を喪失した新株予約権の数を控除した数であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日		155,443		483,735		594,535

(6) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
土井春彦	静岡県駿河区	37,477	24.10
道林昌彦	大阪府枚方市	15,000	9.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	5,381	3.46
佐野美樹	静岡県駿河区	5,000	3.21
メロン バンク エービーエヌ アムロ グ ローバル カस्टディ エヌバイ (常任代 理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済 営業部)	東京都中央区月島4-16-13	4,050	2.60
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	東京都中央区月島4-16-13	4,012	2.58
土井千春	静岡県駿河区	3,100	1.99
道林尚輝	大阪府枚方市	3,000	1.92
道林侑輝	大阪府枚方市	3,000	1.92
株式会社アイ・コーポレーション	大阪府枚方市楠葉花園町10-3	3,000	1.92
計	-	83,020	53.40

(注) 上記のほか当社所有の自己株式11,395株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,395		
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,048	144,048	
単元未満株式			
発行済株式総数	155,443		
総株主の議決権		144,048	

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)アウトソーシング	静岡県駿河区 南町11番1号	11,395		11,395	7.33
計		11,395		11,395	7.33

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	43,000	41,900	39,350	46,300	53,200	37,600
最低(円)	34,000	32,000	32,450	33,500	32,800	31,400

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、それ以前はジャスダック証券取引所におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,425,626	2,050,402
受取手形及び売掛金	3,531,631	3,018,675
仕掛品	65,141	59,883
原材料及び貯蔵品	63,290	76,614
その他	684,591	495,980
貸倒引当金	4,248	4,295
流動資産合計	5,766,032	5,697,261
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,238,096	1,276,551
その他(純額)	915,484	919,052
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 2,153,580	<sup>1</sup> 2,195,604
無形固定資産		
のれん	468,077	519,152
その他	122,253	157,554
無形固定資産合計	590,331	676,707
投資その他の資産	989,017	792,385
固定資産合計	3,732,928	3,664,696
繰延資産	3,203	3,508
資産合計	9,502,163	9,365,465
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	64,798	20,402
短期借入金	1,496,848	2,123,388
未払金	1,746,219	1,333,439
未払法人税等	283,155	83,717
引当金	42,148	12,170
その他	1,058,498	872,736
流動負債合計	4,691,668	4,445,854
固定負債		
社債	205,500	247,250
長期借入金	980,989	938,703
引当金	88,912	48,835
負ののれん	598,271	655,106
その他	85,885	96,493
固定負債合計	1,959,558	1,986,389
負債合計	6,651,227	6,432,244

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	483,735	483,435
資本剰余金	879,905	879,605
利益剰余金	1,781,539	1,713,363
自己株式	391,094	218,703
株主資本合計	2,754,086	2,857,700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,740	1,824
評価・換算差額等合計	1,740	1,824
新株予約権	49,379	49,433
少数株主持分	45,731	27,911
純資産合計	2,850,936	2,933,221
負債純資産合計	9,502,163	9,365,465

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
売上高	7,733,455	12,839,708
売上原価	6,557,789	10,294,535
売上総利益	1,175,666	2,545,173
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,550,245	<sup>1</sup> 2,288,192
営業利益又は営業損失( )	374,578	256,981
営業外収益		
受取利息	2,813	2,406
受取配当金	117	177
不動産賃貸料	-	137,331
負ののれん償却額	29,076	77,404
持分法による投資利益	7,269	-
助成金収入	31,412	68,118
その他	12,174	25,741
営業外収益合計	82,863	311,179
営業外費用		
支払利息	12,162	21,080
不動産賃貸原価	-	146,314
持分法による投資損失	-	14,085
その他	2,725	6,954
営業外費用合計	14,888	188,435
経常利益又は経常損失( )	306,603	379,725
特別利益		
固定資産売却益	-	42
子会社株式売却益	-	31,101
保険解約返戻金	75	-
特別利益合計	75	31,144
特別損失		
減損損失	<sup>2</sup> 204,329	15,590
事務所移転費用	-	4,475
事務所移転費用引当金繰入額	-	38,554
固定資産除却損	752	-
特別損失合計	205,081	58,620
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	511,609	352,249
法人税、住民税及び事業税	22,833	260,184
法人税等調整額	83,397	62,328
法人税等合計	60,564	197,856
少数株主損失( )	49,065	7,888
四半期純利益又は四半期純損失( )	401,980	162,281



## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	3,725,944	6,557,034
売上原価	3,037,977	5,294,576
売上総利益	687,967	1,262,458
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 758,892	<sup>1</sup> 1,134,111
営業利益又は営業損失( )	70,924	128,347
営業外収益		
受取利息	1,523	1,077
受取配当金	117	138
不動産賃貸料	-	70,818
負ののれん償却額	21,807	39,216
持分法による投資利益	7,269	-
助成金収入	9,036	32,332
その他	7,878	5,083
営業外収益合計	47,632	148,667
営業外費用		
支払利息	7,069	10,221
不動産賃貸原価	-	77,111
持分法による投資損失	-	14,091
その他	1,677	3,341
営業外費用合計	8,747	104,765
経常利益又は経常損失( )	32,039	172,248
特別利益		
固定資産売却益	-	42
子会社株式売却益	-	31,101
特別利益合計	-	31,144
特別損失		
減損損失	<sup>2</sup> 204,329	15,590
事務所移転費用	-	4,475
事務所移転費用引当金繰入額	-	38,554
固定資産除却損	752	-
特別損失合計	205,081	58,620
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	237,121	144,772
法人税、住民税及び事業税	13,846	144,783
法人税等調整額	14,520	43,407
法人税等合計	673	101,375
少数株主損失( )	24,880	7,433
四半期純利益又は四半期純損失( )	211,567	50,831

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	511,609	352,249
減価償却費	91,480	114,303
減損損失	204,329	15,590
のれん償却額	40,469	60,044
負ののれん償却額	29,076	77,404
貸倒引当金の増減額( は減少)	815	262
賞与引当金の増減額( は減少)	14,229	20,455
退職給付引当金の増減額( は減少)	4,123	6,587
受取利息及び受取配当金	2,930	2,584
支払利息	12,162	21,080
事務所移転費用引当金の増減額( は減少)	-	38,554
固定資産除却損	752	-
持分法による投資損益( は益)	7,269	14,085
子会社株式売却損益( は益)	-	31,101
売上債権の増減額( は増加)	1,106,678	486,691
たな卸資産の増減額( は増加)	2,128	8,067
仕入債務の増減額( は減少)	368,794	520,856
未払消費税等の増減額( は減少)	163,368	194,190
その他	179,012	215,663
小計	180,759	511,447
利息及び配当金の受取額	3,028	9,332
利息の支払額	14,122	21,518
法人税等の還付額	8,403	-
法人税等の支払額	264,814	65,374
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,745	433,887
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	73,337	77,069
定期預金の払戻による収入	54,900	463,817
有形固定資産の取得による支出	349,349	41,657
無形固定資産の取得による支出	1,111	7,039
関係会社株式の取得による支出	129,500	-
有形固定資産の売却による収入	-	785
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	152,731	43,071
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	4,902
貸付金の回収による収入	6,990	7,654
貸付けによる支出	3,300	240
敷金及び保証金の差入による支出	38,362	151,913
敷金及び保証金の回収による収入	62,239	43,331
保険積立金の積立による支出	3,645	2,068
保険積立金の解約による収入	75	2,539
子会社株式の取得による支出	-	8,943
その他	223	2,249
投資活動によるキャッシュ・フロー	321,894	269,615

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	130,000	628,100
長期借入れによる収入	80,000	326,545
長期借入金の返済による支出	92,637	327,526
社債の償還による支出	7,500	41,750
自己株式の取得による支出	-	172,391
配当金の支払額	72,437	95,890
その他	16,588	12,503
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,836	951,616
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	387,803	248,113
現金及び現金同等物の期首残高	591,797	1,634,534
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	848,923	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 1,052,918	<sup>1</sup> 1,386,421

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>平成22年3月に連結子会社であるエルゼクス(株)が(株)アストロンの全株式の70%を取得したことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>また、当社の子会社であったわらべうた(株)は、平成22年4月28日付で当社が保有する全株式を売却したことに伴い、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>連結子会社の数 14社</p> <p>連結子会社名 (株)アネブル                      (株)モルティ                      (株)ヤストモ                      (株)ORJ                      (株)ミストラルサービス                      (株)大生エンジニアリング                      (株)アウトソーシングセントラル                      (株)アールピーエム                      (株)トライアングル                      聖翔(株)                      (株)エスティエス                      エルゼクス(株)                      REVSONIC-ES(株)                      (株)アストロン</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 売上高及び売上原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、905,296千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、827,469千円です。

( 四半期連結損益計算書関係 )

前第 2 四半期連結累計期間 ( 自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日 )	当第 2 四半期連結累計期間 ( 自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 6月30日 )														
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">626,111千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">8,103千円</td> </tr> </table> <p>2 減損損失</p> <p>当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 50%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">のれん</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、生産アウトソーシング事業の収益拡大を図るため、M &amp; Aも戦略のひとつとして考えており、株式会社モルティ（以下「モルティ」という。）及び株式会社ヤストモ（以下「ヤストモ」という。）を子会社化しております。</p> <p>モルティは、当社グループにおいて広島地区での事業展開を強化するために平成18年5月に子会社化いたしました。同社は昨年後半からの派遣切りの影響から、安定成長していくため、既存顧客の請負化に注力してまいりました。このため、同社は特定顧客への依存度が高く、底打ち感が出てきたものの、本格的に収益が回復するには時間を要すると判断し、のれん残高の大半を減損処理しております。</p> <p>また、ヤストモは、それまで当社グループがカバーしてこなかった建設機械メーカーへの事業展開を強化すべく、平成20年8月に子会社化いたしました。しかし、同社も特定顧客への依存度が高く、底打ち感が出てきたものの、やや生産動向が不安定であり、同社の今後の収益回復は平成22年以降と予想されるため、のれん残高全額を減損処理しております。</p> <p>これに伴い、当該会社ののれんの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（204,329千円）として、特別損失に計上しております。その内訳は、モルティ59,974千円、ヤストモ144,355千円であります。</p> <p>資産のグルーピングの方法については、減損会計の適用に当たって事業の種類別セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。</p> <p>なお、のれんの回収可能額の算定は使用価値により測定し、モルティについては将来キャッシュ・フローの割引計算を用いており、当該割引計算に当たっては割引率7.3%を採用しております。また、ヤストモについては将来キャッシュ・フローが不透明であるため、使用価値は零として評価しております。</p>	給与手当	626,111千円	退職給付費用	8,103千円	用途	種類	場所	その他	のれん	-	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">881,194千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,953千円</td> </tr> </table>	給与手当	881,194千円	退職給付費用	3,953千円
給与手当	626,111千円														
退職給付費用	8,103千円														
用途	種類	場所													
その他	のれん	-													
給与手当	881,194千円														
退職給付費用	3,953千円														

前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月30日)														
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">301,870千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,969千円</td> </tr> </table> <p>2 減損損失</p> <p>当第 2 四半期連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 50%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">のれん</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、生産アウトソーシング事業の収益拡大を図るため、M &amp; Aも戦略のひとつとして考えており、株式会社モルティ（以下「モルティ」という。）及び株式会社ヤストモ（以下「ヤストモ」という。）を子会社化しております。</p> <p>モルティは、当社グループにおいて広島地区での事業展開を強化するために平成18年 5月に子会社化いたしました。同社は昨年後半からの派遣切りの影響から、安定成長していくため、既存顧客の請負化に注力してまいりました。このため、同社は特定顧客への依存度が高く、底打ち感が出てきたものの、本格的に収益が回復するには時間を要すると判断し、のれん残高の大半を減損処理しております。</p> <p>また、ヤストモは、それまで当社グループがカバーしてこなかった建設機械メーカーへの事業展開を強化すべく、平成20年 8月に子会社化いたしました。しかし、同社も特定顧客への依存度が高く、底打ち感が出てきたものの、やや生産動向が不安定であり、同社の今後の収益回復は平成22年以降と予想されるため、のれん残高全額を減損処理しております。</p> <p>これに伴い、当該会社ののれんの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（204,329千円）として、特別損失に計上しております。その内訳は、モルティ59,974千円、ヤストモ144,355千円であります。</p> <p>資産のグルーピングの方法については、減損会計の適用に当たって事業の種類別セグメントを基準に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。</p> <p>なお、のれんの回収可能額の算定は使用価値により測定し、モルティについては将来キャッシュ・フローの割引計算を用いており、当該割引計算に当たっては割引率7.3%を採用しております。また、ヤストモについては将来キャッシュ・フローが不透明であるため、使用価値は零として評価しております。</p>	給与手当	301,870千円	退職給付費用	2,969千円	用途	種類	場所	その他	のれん	-	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">422,768千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">981千円</td> </tr> </table>	給与手当	422,768千円	退職給付費用	981千円
給与手当	301,870千円														
退職給付費用	2,969千円														
用途	種類	場所													
その他	のれん	-													
給与手当	422,768千円														
退職給付費用	981千円														

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,298,542	現金及び預金勘定 1,425,626
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 245,624	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金及び定期積金 39,205
現金及び現金同等物 1,052,918	現金及び現金同等物 1,386,421

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 155,443株
- 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 11,395株
- 新株予約権の四半期連結会計期間末残高  
ストックオプションとしての新株予約権 49,379千円(親会社)  
(注)第7回及び第10回の新株予約権は、権利行使することができる期間の初日が到来しておりません。
- 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	95,890	644	平成21年12月31日	平成22年3月29日	利益剰余金

- (2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

自己株式の取得

当社は、平成22年2月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式4,895株を172,391千円にて取得いたしました。

なお、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は、11,395株、391,094千円となっております。



## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	生産 アウトソー シング事業 (千円)	管理業務 アウトソー シング事業 (千円)	介護事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,548,314	36,849	100,083	40,696	3,725,944		3,725,944
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,950				12,950	12,950	
計	3,561,264	36,849	100,083	40,696	3,738,894	12,950	3,725,944
営業利益又は営業損失( )	89,461	15,584	19,507	995	53,373	17,551	70,924

当第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	生産 アウトソー シング事業 (千円)	管理業務 アウトソー シング事業 (千円)	介護事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	6,245,037	161,794	108,749	41,452	6,557,034		6,557,034
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	110,810	137			110,947	110,947	
計	6,355,848	161,932	108,749	41,452	6,667,982	110,947	6,557,034
営業利益	94,300	36,978	22,802	376	154,458	26,111	128,347

前第2四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

	生産 アウトソー シング事業 (千円)	管理業務 アウトソー シング事業 (千円)	介護事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,463,575	43,960	135,987	89,931	7,733,455		7,733,455
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,050				17,050	17,050	
計	7,480,625	43,960	135,987	89,931	7,750,505	17,050	7,733,455
営業利益又は営業損失( )	389,730	14,708	28,446	7,301	339,273	35,305	374,578

当第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年6月30日）

	生産 アウトソーシング事業 (千円)	管理業務 アウトソーシング事業 (千円)	介護事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,265,655	241,947	227,013	105,091	12,839,708		12,839,708
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	222,496	137			222,633	222,633	
計	12,488,151	242,085	227,013	105,091	13,062,342	222,633	12,839,708
営業利益	207,158	46,113	50,868	5,737	309,878	52,897	256,981

(注) 1 事業区分は、事業の種類・性質の類似性を考慮して行っております。

2 各事業の主な内容

- (1) 生産アウトソーシング事業・・・当社、(株)モルティ、(株)アウトソーシングセントラル、(株)アネブル、(株)ヤストモ、(株)アールピーエム、(株)トライアングル、(株)エステイエス、エルゼクス(株)、REVSONIC-ES(株)、(株)アストロン、聖翔(株)及び(株)大生エンジニアリングにてメーカーの製造工程外注化に対応するサービス及びメーカーの設計・開発・実験・評価工程への高度な技術・ノウハウを提供するサービスを業務請負または人材派遣にて提供しております。
- (2) 管理業務アウトソーシング事業・・・(株)ORJ及び(株)アウトソーシングセントラルにてメーカーが直接雇用する社員の採用代行、労務管理及び社宅管理を一括で受託するサービスの提供を行っております。
- (3) 介護事業・・・(株)ミストラルサービスにて居宅介護支援、訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、ホームヘルパー養成研修等の在宅介護サービスを中心とした事業を行っております。
- (4) その他の事業・・・(株)アネブルにてレースを中心とした自動車用高性能部品等の開発製造販売を行っております。

また、わらべうた(株)にてベビーシitting業務・ホームシッター業務を行っております。

- 3 前第3四半期連結会計期間より(株)アールピーエム、(株)トライアングル、前第4四半期連結会計期間より聖翔(株)、(株)エステイエス、わらべうた(株)、エルゼクス(株)、REVSONIC-ES(株)、当第1四半期連結会計期間より(株)アストロンを新たに連結の範囲に含めることといたしました。

それとともない(株)アールピーエム、(株)トライアングル、聖翔(株)、(株)エステイエス、エルゼクス(株)、REVSONIC-ES(株)、(株)アストロンの事業を「生産アウトソーシング事業」に、わらべうた(株)の事業を「その他の事業」に含めて表示しております。

また、当第2四半期連結会計期間において、わらべうた(株)の全株式を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店がないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年6月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年6月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成22年1月1日至平成22年6月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものでなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

四半期連結財務諸表への影響額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## ( 1 株当たり情報 )

## 1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成22年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1 株当たり純資産額 19,131円30銭	1 株当たり純資産額 19,180円08銭

## 2 . 1 株当たり四半期純利益金額等又は四半期純損失金額

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 2,940円53銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 1,113円46銭 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 1,109円42銭

(注) 1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	401,980	162,281
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	401,980	162,281
期中平均株式数 (株)	136,703	145,745
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数 (株)		530
(うち新株予約権 (株))		530
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 1,425円49銭	1株当たり四半期純利益金額 352円87銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 351円57銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	211,567	50,831
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	211,567	50,831
期中平均株式数(株)	148,417	144,048
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		533
(うち新株予約権(株))		533
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

<p>当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>								
<p>(重要な子会社の合併)</p>									
<p>平成22年7月1日付で、当社の連結子会社である株式会社アネブル(以下「アネブル」という。)、株式会社アウトソーシングセントラル(以下「アウトソーシングセントラル」という。 )及び株式会社ヤストモ(以下「ヤストモ」という。 )の3社が合併いたしました。</p>									
<p>1. 結合当事会社の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p>									
<p>(1) 結合当事会社の名称及びその事業の内容</p>									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="231 616 470 683">名 称</th> <th data-bbox="470 616 746 683">事業の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="92 683 231 750">結合企業</td> <td data-bbox="231 683 746 750">株式会社アネブル 生産 アウトソーシング事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="92 750 231 862">被結合企業</td> <td data-bbox="231 750 746 862">株式会社 アウトソーシング セントラル 生産 アウトソーシング事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="92 862 231 929">被結合企業</td> <td data-bbox="231 862 746 929">株式会社ヤストモ 生産 アウトソーシング事業</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	事業の内容	結合企業	株式会社アネブル 生産 アウトソーシング事業	被結合企業	株式会社 アウトソーシング セントラル 生産 アウトソーシング事業	被結合企業	株式会社ヤストモ 生産 アウトソーシング事業
名 称	事業の内容								
結合企業	株式会社アネブル 生産 アウトソーシング事業								
被結合企業	株式会社 アウトソーシング セントラル 生産 アウトソーシング事業								
被結合企業	株式会社ヤストモ 生産 アウトソーシング事業								
<p>(2) 企業結合日</p>									
<p>平成22年7月1日(合併期日)</p>									
<p>(3) 企業結合の法的形式</p>									
<p>アネブルを存続会社、アウトソーシングセントラル及びヤストモを消滅会社とする吸収合併方式で、アウトソーシングセントラル及びヤストモは解散いたしました。</p>									
<p>なお、株式会社アネブルは平成22年7月1日付で株式会社アウトソーシングセントラルに商号変更いたしました。</p>									
<p>(4) 結合後企業の名称</p>									
<p>株式会社アウトソーシングセントラル</p>									
<p>(5) 取引の目的を含む取引の概要</p>									
<p>取引の目的</p>									
<p>輸送機器・建機分野において多岐にわたって高度多様化するメーカーのアウトソーシングニーズに対して、一括して対応できる基盤を有する会社とするため。</p>									
<p>取引の概要</p>									
<p>合併比率につきましては、アウトソーシングセントラル及びヤストモの普通株式10株に対して、アネブルの普通株式をそれぞれ52株及び124株割当て交付しました。</p>									
<p>2. 実施する会計処理の概要</p>									
<p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日改正)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日最終改正)に基づき、共通支配下の取引として処理を行います。</p>									

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>(重要な自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成22年2月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式の取得を行う理由            経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>2. 取得の内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類            当社普通株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数            15,000株を上限とする            (発行済株式総数(自己株式を除く)に占める割合            10.07%)</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額            525百万円を上限とする</p> <p>(4) 取得する期間            平成22年2月12日～平成22年3月25日</p> <p>(5) 取得の方法            市場買付け</p> <p>3. その他            上記による取得の結果、当社普通株式4,895株(取得価額172百万円)を取得いたしました。</p>

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
リース取引が、事業の運営において重要なものでなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

株式会社アウトソーシング  
取締役会御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向 眞生 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 剛己 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アウトソーシング及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月9日

株式会社アウトソーシング

取締役会御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向 眞生 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 剛己 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アウトソーシングの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アウトソーシング及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。